

平成27年8月の介護保険制度改定に伴う利用料負担の変化

特別養護老人ホーム A園 長期入所…80名（負担割合1→2割…2名／補足給付対象外…7名）

	7月まで	8月から	負担増減
ケース1 要介護5で課税（第4段階）	83,421円	94,860円	11,439円 (年137,268円)
ケース2 要介護5で非課税・年金収入80万以下、配偶者が課税のため又は補足給付対象外（第2→第4段階）	52,731円	94,860円	42,129円 (年505,548円)
ケース3 要介護5で課税、負担割合1→2	83,421円	124,217円	40,796円 (年489,552円)
ケース4 要介護5で非課税・年金収入80万以下、段階変更なし	52,731円	51,274円	▲1,457円 (年▲17,484円)